

令和5年(2023)
8月1日発行

あらお 市議会だより

No.54
5月臨時会
6月定例会



目次

| | |
|--------------------------|----|
| 新議会体制…………… | 2 |
| 5月臨時会および 6月定例会報告…………… | 5 |
| 議案／賛否一覧…………… | 7 |
| 請願／討論…………… | 9 |
| 一般質問…………… | 11 |
| 永年議員表彰…………… | 16 |

新議会体制

令和5年第3回市議会（臨時会）が5月24日に開催され、議長に石崎勇三議員、副議長に浜崎英利議員が選出されました。



●●● 就任のごあいさつ ●●●



副議長

はまさき ひでとし
16 浜崎 英利
①新小岱クラブ
②府本上
③5期
④76歳

5月24日の第3回臨時議会において、第31代荒尾市議会副議長に就任させていただきました浜崎英利でございます。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、今年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、約3年間にわたり多くの制限が行われてきたコロナ禍の節目となり、活気が少しずつ戻ってきたように感じます。

また、今年は、改選もあり、議会体制も新しくなりました。市民の皆様から選ばれたということ肝に銘じ、皆様の声を聞き、状況を把握し、市執行部と連携しながら、市政発展のために努めて参りたいと思います。

どうか本市議会に対しまして、市民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



議長

いしざき ゆうぞう
4 石崎 勇三
①新生クラブ
②新生西
③4期
④60歳

5月24日の第3回臨時議会において、第36代議長に就任いたしました石崎勇三でございます。荒尾市議会議長として、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

今、本市では、新病院「荒尾市立有明医療センター」の開院に向け、準備を進めているところでございます。新病院については、ヘリポートの設置や診療機能・施設機能の充実等、これから荒尾市の地域医療の中心的役割を果たすことになると期待をしているところでございます。

荒尾競馬場跡地における南新地土地区画整理事業の推進や老朽化した公共施設の問題等、本市を取り巻く課題は山積している状況であります。市民の皆様様の安心・安全を確保し、市政の発展のため、市民の皆様様の声を政策に反映できますよう、議員一丸となって精進していく所存でございます。

今後とも、何卒、市議会にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民とともに行動する18人



① **前田 裕二**

- ① 新生クラブ
- ② 金山下
- ③ 2期
- ④ 65歳



② **星山 幸司朗**

- ① 新生クラブ
- ② 荒尾大谷
- ③ 1期
- ④ 31歳



③ **多田 隈 穰**

- ① 新生クラブ
- ② 東屋形一丁目
- ③ 2期
- ④ 53歳



⑤ **木村 誠一**

- ① 新社会党議員団
- ② 新生西
- ③ 3期
- ④ 65歳



⑥ **田中 浩治**

- ① 新社会党議員団
- ② 境崎東
- ③ 8期
- ④ 59歳



⑦ **野田 ゆみ**

- ① 瑠璃の会
- ② 住吉
- ③ 4期
- ④ 58歳



⑧ **菅嶋 公尚**

- ① 創生荒尾の会
- ② 上井手上
- ③ 2期
- ④ 63歳



⑨ **元山 孝雄**

- ① 公明党議員団
- ② 境崎東
- ③ 1期
- ④ 59歳



⑩ **中野 美智子**

- ① 公明党議員団
- ② 打越
- ③ 3期
- ④ 60歳



⑪ **渡辺 勇一**

- ① 新社会党議員団
- ② 大東
- ③ 1期
- ④ 55歳



⑫ **谷口 繁治**

- ① 新社会党議員団
- ② 山浦町
- ③ 8期
- ④ 76歳



⑬ **古城 義郎**

- ① 創生荒尾の会
- ② 有明城
- ③ 2期
- ④ 60歳



⑭ **小田 龍雄**

- ① 創生荒尾の会
- ② 大正町一丁目
- ③ 6期
- ④ 71歳



⑮ **鶴田 賢了**

- ① 新小岱クラブ
- ② 菰屋南
- ③ 3期
- ④ 70歳



⑰ **橋本 誠剛**

- ① 志誠会
- ② 宮内出目東
- ③ 6期
- ④ 59歳



⑱ **北園 敏光**

- ① 日本共産党
- ② 万田東
- ③ 3期
- ④ 70歳

①会派 ②行政区 ③当選回数 ④年齢 ※④の年齢は令和5年8月1日現在のものです。

※氏名の前の数字は議席番号です。石崎勇三議長は4番、浜崎英利副議長は16番です。

常任・議会運営委員会および一部事務組合等の構成紹介

5月24日に常任委員会および議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員が決まりましたので紹介します。

【常任委員会】

4つの常任委員会があり、議員は1つ以上の常任委員会に所属することになっています。委員会では、議会から付託された議案の審査やそれぞれの所管事項についての調査を行います。

総務文教常任委員

総務部、会計課、教育委員会などの部局に関する事項及び他の委員会に属しない事項を所管します。

委員長 中野美智子 **副委員長** 多田隈 穰
委員 木村誠一 野田ゆみ 菅嶋公尚 橋本誠剛

市民産業常任委員会

地域振興部、市民環境部、建設農水部、企業局の部局に関する事項を所管します。

委員長 鶴田賢了 **副委員長** 元山孝雄
委員 前田裕二 田中浩治 渡辺勇一 小田龍雄

厚生常任委員会

保健福祉部、市民病院の部局に関する事項を所管します。

委員長 古城義郎 **副委員長** 星山幸司朗
委員 石崎勇三 谷口繁治 浜崎英利 北園敏光

財務常任委員会

全議員で構成され、予算及び決算に関する事項、市の財務に関する事項を所管します。

委員長 橋本誠剛 **副委員長** 谷口繁治

【議会運営委員会】

議会運営が円滑に行われるよう、議事の順序や進め方などについて協議します。

委員長 木村誠一 **副委員長** 多田隈 穰
委員 田中浩治 中野美智子 小田龍雄 鶴田賢了

【一部事務組合議会】

大牟田・荒尾清掃施設組合

多田隈 穰 田中浩治 元山孝雄 小田龍雄 鶴田賢了

有明広域行政事務組合

前田裕二 木村誠一 野田ゆみ 古城義郎

【熊本県後期高齢者医療広域連合議会】

古城義郎

5月臨時会 6月定例会

議 会 で
決 ま っ た こ と



令和5年第3回臨時会が5月24日に開かれ、専決処分3件、補正予算1件、人事案件1件などを審議しました。

また、第4回定例会が6月12日から6月30日まで開かれ、補正予算8件、条例の制定及び一部改正11件、契約案件1件、請願2件、その他1件、人事案件20件などを審議しました。

各議案の賛否一覧は8ページをご覧ください。

令和5年度一般会計補正予算

| | |
|---------|--------------|
| 補正額(2号) | 9,064万5千円 |
| 補正額(3号) | 2,169万1千円 |
| 補正額(4号) | 12億5,107万8千円 |
| 補正後総額 | 259億3,799万円 |

補正予算 (5月臨時会)

～令和5年1月寒波によるノリ養殖被害に対する支援策～

可決

・被災ノリ養殖資材運搬処分委託料 424万2千円

災害ごみ（ノリ網等）を、災害廃棄物として市で運搬・処分が行われます。

・資材購入費に対する補助 1,502万9千円

ノリの養殖を安定継続できるよう、破損した資材を新たに購入するための補助が行われます。

・共同乾燥施設に対する補助 242万円

北部漁協加盟の経営体に対し、災害時以降の目標生産金額と実績の差額の4割について、補助（長洲町と折半）を行い、施設経営の安定が図られます。



補正予算 (6月定例会)

プレミアム付商品券発行支援事業 補助金 1億1,000万円

可決

エネルギー価格や物価の高騰の影響を受ける地域消費の活性化を図るため、プレミアム付商品券が発行されます。プレミアム率は、スマホ決済アプリ（AraoPAY）が30%、カード型が20%です。



宿泊施設、飲食店等支援事業 補助金 600万円

可決

アフターコロナにおける観光需要の更なる回復に向け、宿泊事業者及び飲食店等を支援するため、市内宿泊施設等で使える3千円（宿泊分2千円、飲食等分千円）のチケットが販売されます。



可決

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費 2億6,269万9千円

令和5年度の住民税非課税世帯に対して、1世帯につき3万円が給付されます。また、家計急変により、非課税世帯と同様の事情にある世帯も対象です。

対象世帯見込み数：8,100世帯 支給開始予定：8月中旬

エネルギー価格高騰対策がんばる支援金 1億2,360万円

電気料金の高騰に伴い、事業継続に影響を受けている事業者に対して、支援金が交付されます。

| | |
|----------------|--------------------------|
| 低圧電力を使用する事業者 | 個人5万円 法人10万円（一律給付） |
| 高圧電力を使用する事業者 | 対象期間6か月間の合計額の20%（上限30万円） |
| 特別高圧電力を使用する事業者 | 対象期間6か月間の合計額の20%（上限50万円） |

農水産業エネルギー価格高騰対応支援金 5,875万円

農水産業に係る燃料費や電気料金の価格が高騰していることから、生産活動の継続を支援するため、令和4年の確定申告で申告した経費（動力光熱費等）の額に応じて支援金が交付されます。

| | |
|-----------------|------------------|
| 申告の経費10万円以下 | 5万円（一律） |
| 申告の経費10万1円～40万円 | 10万円（一律） |
| 申告の経費40万1円以上 | 経費の30%以内（上限50万円） |

人事案件（5月臨時会・6月定例会）

同意

下記の人事案件に同意しました。

- 荒尾市監査委員（議会選出） 菅嶋 公尚 氏（上井手上）
- 荒尾市教育委員会委員 渡邊 義専 氏（万田東）
- 荒尾市固定資産評価員 片山 貴友 氏（北増永）
- 荒尾市固定資産評価審査委員会委員
武田 修 氏（宮内出目西） 前田 徹也 氏（水島）
- 荒尾市農業委員会委員
齊藤 健 氏（大島下） 畑中 二郎 氏（中央北）
濱崎 仁道 氏（上井手上） 丸木 義寛 氏（宿）
内田 浩明 氏（府本下） 尾上 光洋 氏（金山上）
上田 清史 氏（川後田） 前田 博礼 氏（野原北）
大園 正道 氏（中一部） 藤岡 好行 氏（向一部）
松岡 秀一 氏（牛水上） 迎 賢一郎 氏（小野）
濱田 陽子 氏（高浜） 畑田 香織 氏（緑ヶ丘二丁目）
- 人権擁護委員
本田 瑞枝 氏（四ツ山町一丁目） 末藤 傳修 氏（唐池）

令和5年第3回臨時会上程議案一覧及び審議結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 委員会付託 | 結 果 |
|---------|---------------------------------|-------|------|
| 議第33号 | 専決処分について（荒尾市税条例の一部改正） | — | 承認 |
| ① 議第34号 | 専決処分について（荒尾市国民健康保険税条例の一部改正） | — | 承認 |
| 議第35号 | 専決処分について（令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）） | — | 承認 |
| 議第36号 | 財産の処分について | — | 原案可決 |
| 議第37号 | 令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第3号） | — | 原案可決 |
| 議第38号 | 荒尾市監査委員の選任について | — | 原案同意 |
| 報告第2号 | 専決処分について（損害賠償額の決定） | — | — |

令和5年第4回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 委員会付託 | 結 果 |
|-------------|--|-------|------|
| 議第39号 | 旧荒尾競馬場スタンド解体工事請負変更契約の締結について | 総務文教 | 原案可決 |
| ② 議第40号 | 荒尾市温浴・宿泊施設の誘致に関する条例の制定について | 市民産業 | 原案可決 |
| 議第41号 | 荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会条例の制定について | 市民産業 | 原案可決 |
| 議第42号 | 荒尾市指定管理候補者選定委員会条例の一部改正について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議第43号 | 荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部改正について | 市民産業 | 原案可決 |
| 議第44号 | 荒尾市放課後児童クラブ条例の一部改正について | 厚生 | 原案可決 |
| 議第45号 | 荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について | 厚生 | 原案可決 |
| 議第46号 | 荒尾市いきいき産業立地促進条例の一部改正について | 市民産業 | 原案可決 |
| ③ 議第47号 | 荒尾市水道条例の一部改正について | 市民産業 | 原案可決 |
| ④ 議第48号 | 荒尾市立有明医療センターの開院に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議第49号 | 荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について | 厚生 | 原案可決 |
| 議第50号 | 市道路線の廃止及び認定について | 市民産業 | 原案可決 |
| ⑤ 議第51号 | 令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第4号） | 財務 | 原案可決 |
| 議第52号 | 令和5年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 財務 | 原案可決 |
| 議第53号 | 令和5年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第1号） | 財務 | 原案可決 |
| 議第54号 | 令和5年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 財務 | 原案可決 |
| 議第55号 | 令和5年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 財務 | 原案可決 |
| 議第56号 | 令和5年度荒尾市水道事業会計補正予算（第1号） | 財務 | 原案可決 |
| 議第57号 | 令和5年度荒尾市下水道事業会計補正予算（第1号） | 財務 | 原案可決 |
| 議第58号 | 令和5年度荒尾市病院事業会計補正予算（第1号） | 財務 | 原案可決 |
| ⑥ 令和5年請願第4号 | 「潮湯」の建て替え及び利便性の向上について | 厚生 | 不採択 |
| ⑦ 令和5年請願第5号 | 「道の駅あらお（仮称）」等の建設計画に関する市民説明会を求める請願 | 市民産業 | 不採択 |
| 報告第3号 | 繰越明許費の繰越計算について（一般会計） | — | — |
| 報告第4号 | 事故繰越しの繰越計算について（一般会計） | — | — |
| 報告第5号 | 繰越明許費の繰越計算について（南新地土地区画整理事業特別会計） | — | — |

| | | | |
|-------|--------------------------------------|---|------|
| 報告第6号 | 予算の繰越計算について（水道事業会計） | — | — |
| 報告第7号 | 予算の繰越計算について（下水道事業会計） | — | — |
| 報告第8号 | 予算の繰越計算について（病院事業会計） | — | — |
| 報告第9号 | 荒尾市土地開発公社の経営状況について | — | — |
| 議第59号 | 荒尾市教育委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第60号 | 荒尾市固定資産評価員の選任について | — | 原案同意 |
| 議第61号 | 荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任について | — | 原案同意 |
| 議第62号 | 荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任について | — | 原案同意 |
| 議第63号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第64号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第65号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第66号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第67号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第68号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第69号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第70号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第71号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第72号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第73号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第74号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第75号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 議第76号 | 荒尾市農業委員会委員の任命について | — | 原案同意 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について | — | 原案同意 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について | — | 原案同意 |
| 議第77号 | 荒尾市議会委員会条例及び荒尾市長の専決処分に関する条例の一部改正について | — | 原案可決 |

令和5年第3回臨時会 第4回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意、承認になりました。
石崎議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

| 議案等 | 結果 | 議員名 | | 前田裕二 | 星山幸司 | 多田隈穰 | 石崎勇三 | 木村誠一 | 田中浩治 | 野田ゆみ | 菅嶋公尚 | 元山孝雄 | 中野美智子 | 渡辺勇一 | 谷口繁治 | 古城義郎 | 小田龍雄 | 鶴田賢了 | 浜崎英利 | 橋本誠剛 | 北園敏光 | |
|-------------|------|-----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | 賛成 | 反対 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 議第34号 | 承認 | 16 | 1 | ● | ● | ● | △ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | × |
| ② 議第40号 | 原案可決 | 16 | 1 | ● | ● | ● | △ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | × |
| ③ 議第47号 | 原案可決 | 12 | 5 | ● | ● | ● | △ | × | × | ● | ● | ● | ● | × | × | ● | ● | ● | ● | ● | × | |
| ④ 議第48号 | 原案可決 | 16 | 1 | ● | ● | ● | △ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | × |
| ⑤ 議第51号 | 原案可決 | 12 | 5 | ● | ● | ● | △ | × | × | ● | ● | ● | ● | × | × | ● | ● | ● | ● | ● | × | |
| ⑥ 令和5年請願第4号 | 不採択 | 6 | 11 | × | × | × | △ | ● | ● | ● | × | × | × | ● | ● | × | × | × | × | × | × | ● |
| ⑦ 令和5年請願第5号 | 不採択 | 5 | 12 | × | × | × | △ | ● | ● | × | × | × | × | ● | ● | × | × | × | × | × | × | ● |

請願

請願とは、憲法で保障された国民の基本的権利であり、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。

本定例会で提出された2件の請願は以下の通りです。

「潮湯」の建て替え及び利便性の向上について



【要旨・請願事項】

潮湯は近年、設備関係の老朽化が著しく、機器などの故障で休業が頻発する深刻な事態が続いている。高齢の方々の健康の維持・増進、健康なまちづくりの推進のために、潮湯を早急に建て替え、営業日や営業時間、また若い世代も利用できるように見直し、無料送迎バスの運行を実施してほしい。

【審査の経過及び結果】

本請願は、厚生常任委員会で審査。執行部から、現施設はまだ使える施設であり、適切なメンテナンスを行い使用していく。老人福祉施設という位置づけで運営している要因もあり、利用料金は安く抑えている面もある。市全体の公共交通施策としておもやいタクシー等を導入しているとの説明があり、委員からは、南新地地区で温浴施設の誘致が計画されていることや、延伸している有明海沿岸道路と現施設が重なる可能性もあり、建て替えは待つべき等の意見がありました。採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものとし、本会議でも賛成少数により不採択となりました。本会議での討論は10ページ参照。

「道の駅あらお(仮称)」等の建設計画に関する市民説明会を求める請願

【要旨・請願事項】

「道の駅あらお(仮称)」等の建設計画が進行しているが、市民への本計画に関する事業内容の周知徹底や全市民が喜ぶための計画になるよう、荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整備・運営事業に関する市民説明会を早急に開催するよう請願する。

【審査の経過及び結果】

本請願は、市民産業常任委員会で審査。執行部から、市民説明会は、具体的には事業者との契約後、10月以降に予定している。また、本事業は、これまで10年以上にわたって市内各団体とのヒアリングや意見交換会を重ね、市民の声を聞いたうえで計画を策定したとの説明がありました。市民説明会の反復実施については、随時、広報あらおやホームページの両方で、進捗状況を市民へお知らせするという方向性で考えているとの説明がありました。採決した結果、賛成少数により不採択とすべきものとし、本会議でも賛成少数により不採択となりました。本会議での討論は11ページ参照。



議案等に対する 討論!

(議第34号) 荒尾市国民健康保険条例の一部改正について

(反対) この改正案は、国民健康保険の後期高齢者支援金等の課税限度額を、現行の20万円から22万円に引き上げる内容である。これは、年金収入が年135万円を超える75歳以上の方々の約4割の保険料を引き上げるといった健康保険法の改悪と連動し、今後政府が計画する社会保障費抑制と自己負担増、大軍拡予算のための財源確保への道を開くものになる。このような負担増に対して、地方議会から反対の意思を表明するため反対する。



(議第40号) 荒尾市温浴・宿泊施設の誘致に関する条例の制定について

(反対) この条例は競馬場跡地へ建設する温浴施設と宿泊施設に対し最大1億5000万円の補助が含まれる。地方自治法232条の2は地方公共団体は、公益上必要がある場合でなければ補助金を交付できないとし、営利目的の会社など私的経済活動に対する補助金は、特別の理由(採算を犠牲にしたり、過大なリスクを負わせるなど)がない限り認められない。こんな補助をするより、体育館屋根の雨漏り修理や水道料金引き上げ回避に充てるべきだ。

(議第47号) 荒尾市水道条例の一部改正について

(反対) 電気代をはじめ物価高騰、年金受給額の減、そして自営業者の負担となるインボイス制度導入など、生活への影響がある中、料金値上げはさらに生活負担となる。また、市民への説明責任も果たされていないので反対である。

(反対) 日本水道協会によるアンケートでは、回答事業体の約40%(365)がコロナ禍で地方創生臨時交付金等を活用し水道料金減免を実施し、広島県の呉市では今後も計画される。料金引き上げは中止し、減免を実施すべきだ。

(議第48号) 荒尾市立有明医療センターの開院に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(反対) この条例制定は、新たに開院する荒尾市立有明医療センター(新市民病院)で、差額ベッド料金徴収の対象を全病床の3割、80ベッドに増やし、最高金額を1日7700円とするもの。公立病院や民間病院で当たり前のように差額ベッド料金が徴収されているが、お金がなければ入院できない。米の山病院などの全日本民医連に加盟する医療機関は"命の平等"をモットーに差額ベッド料金をいっさい徴収しない。新市民病院もそうすべきだ。

(議第51号) 令和5年度荒尾市一般会計補正予算(第4号)

(反対) この補正予算には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した住民税非課税世帯への給付や農業振興費、産業振興費などが盛り込まれ評価する内容が含まれるが、マイナンバーの運用トラブルが後をたたない中、マイナポイント申込期限延長を盛り込むことには賛成できない。また、水道料金引き上げが物価高騰などによる市民の生活困難に追い討ちをかけることとなり、水道料金引き上げを回避する予算を組み込むべきだ。

(令和5年請願第4号)「潮湯」の建て替え及び利便性の向上について

(賛成) この請願は、老朽化が著しい「潮湯」の建て替えと自宅から「潮湯」への無料送迎バスの運行や営業時間の延長及び営業日を増やすなどの利便性向上を求めるもの。地方自治法(第1条2項)に定める「住民の福祉の増進」の対象そのものであり、荒尾市は努力義務を負う。すでに玉名市や玉東町、宇土市などでは無料送迎バスを運行し午後9時以降までの営業、休館日も月1~2日で利便性が大きく先行している。荒尾市も急ぎ実施すべきだ。

(反対) 建て替えは非常に高額な事業費がかかる上、国や県からの補助金が期待できないので、市が借金で賄う必要があり、現状では困難である。また利便性の向上については当然取り組みが必要だが、請願で求められている「営業日・営業時間の拡充」及び「無料送迎バスの運行」の実行はランニングコストの大幅な増加を意味し、必然的に利用料金の大幅な値上げを必要とする。心情は大変理解できるが、今回は不採択が妥当である。

(令和5年請願第5号)「道の駅あらお(仮称)」等の建設計画に関する市民説明会を求める請願

(賛成) この請願は、競馬場跡地への「道の駅」等の建設計画について市民説明会の開催を求めるもの。地方自治法(第138条の2)は「執行機関の責務」を定め、執行機関はその意思決定において、住民の意思を反映させることを求められることになっており、そのためにも市民説明会の場は重要な市民の意見を聞く場にもなるものである。しかし荒尾市はこの法律を無視し、これまで市民説明会をまったく開催してこなかった。急ぎ開催すべきだ。

(反対) 請願事項に対する執行部の答弁は、①市民説明会については、事業者選定後、具体的に説明できる10月後半に機会を設ける予定である、②計画については、10年以上、市民アンケートや市内各団体とのヒアリング等を経て策定したものである、③事業進捗状況については、随時、広報あらおやホームページで市民への周知を行う方向性であるとの答弁であった。以上のことから対策は実施済みであり、既に検討していることは明らかである。



一般質問

市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。
今回は9人の議員が質問を行いました。

木村 誠一 議員



コロナ禍でのマスク着用による健康被害および流行が懸念されるコロナ以外の感染症の現状について

問 長引くマスク生活の影響で「呼吸になり、いわゆる「おぼかん」状態の子どもの割合が増えている。この呼吸はウイルス感染のリスクが高まるだけでなく歯や歯周病、また睡眠中も身体が緊張状態を勘違いし身体が休まらず集中力や学習能力の低下につながるおそれがあるなど、子どもの「おぼかん」はその後の発達や成長に影響を及ぼしかねない「口唇閉鎖不全症」という病気の一種と言われているが、本市での予防及び対策について伺う。

答 本市における就学前児童については、保育施設等へ聞き取った結果、コロナ禍のマスク着用により「おぼかん」の園児が増えているといった回答は見られなかった。ただ現代の食生活や生活スタイルなどにより日常的に口が開いている状態の子どもの数が全国的に30%を超えているとの研究結果や、その健康上の弊害については承知している。このため、今後本市における就学前児童への対応として、関係機関と協議し、保育所や保護者等への周知・啓発を検討していきたいと考えている。

また小学生についても、学校現場に確認したところ、「おぼかん」状態の変化は感じられないとの回答であったが、子どもたちの健康状態については学校、家庭が連携して見守っていく必要があると考えており、学校においては全職員での理解等に努め、場合によっては専門機関への相談や受診につながるなどの対応に努める。

今後とも本市の子どもたちが健やかに成長するため各種施策に努力していく。

※その他、子育て環境の支援について質問した。



「第4期がん対策推進基本計画」の推進について

問 ①「第4期がん推進基本計画」が閣議決定され、検診受診率目標が50%から60%に引き上げられた。本市のがん検診の受診率を尋ねる。

②療養生活の質の向上・経済的負担を減らすため、医療用ウィッグや胸部補正具等の助成を要望するが、アピアランスケアの推進について伺う。

③終末期を在宅で過ごす若年者の訪問介護や福祉用具の購入費の補助等、経済的支援のための「在宅ターミナルケア」の支援事業について伺う。

※その他、児童・生徒の命、安全を守る取り組み、通学路の安全確保について、だれもが利用しなくなる、多様性にあふれた広場・公園の整備について質問した。

答 ①本市の受診率は、令和2年度以降はコロナ禍前の令和元年度より低い値で、ほぼ横ばいの状況で推移している。また、国や県の受診率と比較すると胃がんや子宮頸がん、乳がん検診の受診率が、国平均を上回るものの、県平均よりも低い状況である。今後も引き続き受診率向上に努める。

②アピアランスケアについては、全国的にまだ認知度が低く、情報不足な点などが指摘されているが、市民病院においては、非常に重要なことと捉え、取り組みを進めていかなければならないと考えている。用品の購入費助成については、関係部署で情報交換を行いながら、自治体の動向を注視し、今後検討していきたい。

③在宅ターミナルケアの支援事業については、他自治体において、訪問介護等の在宅サービス利用料や福祉用具等の購入費用を独自の取り組みで助成している例が見られる。今後、他自治体の状況や国や県の動向等も参考にし、ニーズ量や必要性などをともに検討したい。



水道料金の見直しについて

問 今議会において提案されている料金の値上げについて、改めて内容等の確認を行い、今後の水道事業経営と料金の見直しの必要性についてお尋ねする。

人が生活する上で関わりが深くなくてはならないと理解しているが、老朽化対策の状況とその財源である給水収益の減少の現状についてお尋ねする。また、中短期的な料金改定及び現状に即した口径別料金体系への変更などについて質問する。

※その他、農振農用地区の見直しの進捗状況について、運動部活の地域移行と、スポーツに親しむための対応について質問した。

答 本市の水道施設の多くは高度成長期に整備を進めており、全ての施設を法定耐用年数に基づき更新を行った場合100億円を超える更新規模であるが、財務状況を考慮し、予防修繕とあわせ工事費を平準化し計画的に更新工事を行っている。この工事に必要な財源である料金収入は、人口減少や節水器具の普及により減少傾向にあり、経営は厳しい状況である。

今回の料金改定のポイントは、水道メーター交換等維持管理費が口径の大きさにより高額となることから、口径別料金体系を新規に導入、また、これまで基本料金内に10mまでの基本水量を設け同一料金だったものを、節水メーターを考慮し1mから10mの間に、1mあたり33円の従量料金を設定するなど、平均改定率は15%とした。

安心安全な水の供給を未来まで継続できるよう、今行わなければならない対策をしっかりと行うための料金改定となるので、ご理解とご協力をお願いしたい。



子育て支援について

問

荒尾市内の学童クラブに
おいて「待機児童」の問
題は棚上げ状態、対応・対策
がなかなか進んでいない状態
にあると思われ、現在も多く
の「待機児童」が存在している。
今後社会的背景もあり放課
後学童クラブの担うべき役割
はさらに重要性を増すと考え
る。

通常における「待機児童」
対応・対策、学校長期休みに
おける「待機児童」対応・対
策についての市としての方針
を問う。

答

放課後児童クラブについては、
全国的に待機児童数が増加し
てきている中、本市としてもその対
応は重要課題と認識し、年々受け入
れ児童数を増員させてきたが、それ
を上回るペースで利用希望者が増
加しており、本市においても待機児
童数が増加してきている。またその
内、夏休み等の長期休暇期間のみの
利用希望者が多くを占めている。

対策として、まずは、長期休暇中
において可能である方には他校区の
クラブへの案内などを行っていくが、
一番大きな効果が望めるものは、施
設の増設であると考えている。増設
には適切な場所や有資格者の確保な
ど、時間を要することが想定される
が、今後も重点事項として取り組ん
でいく。

なお、荒尾第一小放課後児童クラ
ブにおいて、関係機関等との調整が
順調に進んでおり、今年度夏休みま
でに受け入れ児童数を増員させるべ
く現在準備を進めている。

今後本市においてさらに安心して
子育てができる環境の整備・充実
に努めていく。

※その他、教育について、投票率向上について質問した。



生活道路での交通安 全対策について

問

幅員の狭い、また見通し
の悪い道路での事故の発
生状況や、交通弱者である歩
行者や自転車の側を通行する
車両の安全意識向上、一時停
止及び歩行者のいる横断歩道
での停止するドライバーの意
識を向上させる為の啓発活動
計画を問う。

答

本市では、国・県・市、荒尾
警察署、教育委員会などで構
成する「荒尾市交通安全対策会議」
において策定した「荒尾市交通安全
計画」に基づき様々な取り組みを行
っている。なかでも、歩行者の安全
確保については、最重点的に取り組
むこととしている。本市における事
故の発生状況としては、交通量が多
い国道や県道等の主要道路に発生場
所が集中している状況である。

生活道路においては、交通弱者を
守るための歩道新設や道路の幅員が
狭い所などの危険個所の改良のほか、
定期的な道路パトロールにより、道
路の異常や通行の支障となる樹木な
どの早期発見に努めている。

また、生活道路には通学路も多い
ことから「荒尾市通学路交通安全推
進会議」を設置し、危険個所につい
て合同点検を実施している。

横断歩道における歩行者優先等の
啓発活動として、毎月、荒尾警察署
や交通安全協会と合同で街頭キャン
ペーンを行っており、運転者に対し
て安全運転の注意喚起を行っている。

※その他、学校内での事故発生時の報告体制とその後の情報共有につ
いて、除草作業等に関する地域と行政の取り決めについて質問した。



市民体育館の補修及び建て替えについて

問

市民体育館はここ数年、雨漏りが目立ち、屋内施設であるにもかかわらず、雨天の時の練習はもとより大会開催においては雨天中止や延期する声が競技団体から聞かれる状況である。補修を含めた体育館の建て替えについて、また、建て替えるとしたらいつごろの予定になるのか伺う。

答

市民体育館については、再配置基本計画において、体育センター及び管理事務所などの施設との複合化や移転等も絡んでいることから、大規模な補修は見合わせている。

市民体育館の雨漏りについては、指定管理者とともに、これまでも緊急的な修繕を部分的に行っているが、雨の降り方によって、修繕を行った場所以外の所から新たな雨漏れが発生している。

各競技団体をはじめ、市民の方から市民体育館の建て替えを望む声があるということは十分承知している。

現時点で、教育委員会としては、具体的な更新時期の明言は控えるが、高い優先順位で出来るだけ早期に着手しなければならぬ施設の1つであるという認識に変わりは無い。

そのような中、市全体の公共施設の中には、老朽化が進み対応をすべき施設も多数あるので、他の市の事業の進捗状況や財源確保も踏まえ、他部局と連携協力を行いながら、引き続き検討を重ねていきたい。

※その他、荒尾市運動公園体育施設の再配置計画について質問した。



あらかし海陽スマートタウンの計画についての市民説明会開催及び「道の駅」開業後の施設使用料固定費廃止などに伴う債務償還の見通しについて

問

競馬場跡地への「道の駅」建設等に24億円の税金を使い、入浴料800円の温浴施設に年間20万人、ホテルや高層マンション、商業施設等を誘致し年間619万人が訪れるという計画は現実的ではなく市民に詳しく知らされていない。「道の駅」近くに大型ディスカウントショップが出店し、採算が見込めなくなる。「道の駅」の施設使用料固定費分年額2,000万円を廃止し、その分を市が肩代わりする等、無謀な計画は中止し、規模を大幅縮小し、計画を見直すべきだ。

答

これまでも広報あらかしホームページで周知をしてきたが、10月後半には住民懇談会を開催し、ウェルネス拠点施設を含む「あらかし海陽スマートタウン」の進捗状況等について市民の皆様にも説明したい。現在、施設の整備運営等事業者を選定中であり、まだ提案内容を公表できないが、9月議会での契約議案の承認後に具体的な説明ができる。

また、近隣に大型の小売店が立地することを十分に承知した上での道の駅の提案書であり、提案には金融機関から融資を確約する書面が添付されている。経営を評価するプロの金融機関が、施設の規模なども含めて、融資をしても問題ない健全な経営が期待できると判断したと理解している。PFI事業では市が事業者に支払う金額等は当初の契約で決まっております。市は事業者が借り入れた資金を返済する義務はない。道の駅の経営が赤字であったとしても、市が損失補償する義務も一切ない。アジアパークの事例とは全く違う事業形態である。



老朽化空き家・空き地等の問題について

問 空き家・空き地に関する相談をよくいただく。

敷地内の草木が覆い茂っているので、どうにかして欲しい。空き家が老朽化して道路側に崩れて来ないか心配、台風災害や火災等が心配だと不安を持たれている近隣の住民の方からよく相談をいただく。

現在、最新の事態調査で近隣の住民の方が迷惑されている空き家・空き地等はどれ位現存するのか。その中で、所有者が相続権利者の連絡先が判明している割合はどれ位かお尋ねする。

答

空き家問題については近年、全国的な人口減少や少子高齢化などにより空き家の増加が懸念され、大きな社会問題となっている。また、今月、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されたことにより、さらなる空き家対策の充実・強化に取り組むことができるようになった。

令和3年8月に実施した外観目視による実態調査では、空家等と判断された物件は1,635戸である。その中に不良住宅のうち、特に周辺に悪影響を及ぼしている空き家が27戸あり、所有者等が判明している戸数はその中の20戸で、約75%となっている。

近年の空き家関係の市への相談件数は年々増加傾向にあり、令和4年度は約450件に上がっている。その中で、周辺に迷惑がかかるおそれのある空家等への対応については、職員が速やかに現地に向き、樹木の繁茂などで迷惑がかかっていれば所有者や相続人を調査し、通知文書により改善をお願いしている。

※その他、防災減災対策について、熱中症対策について質問した。



廃プラスチック類や生ごみでの減量、リサイクルの推進について

問 今年度からの5年間、RDF1トン当たりの処理単価が13,000円となっていること、

ごみ処理費負担軽減とあわせて、プラスチック資源循環法への対応は必須の課題である。生ごみは、設置補助制度で自家処理推進、食品ロス削減や水きりなどの啓発がされているが、人口減少化にあつてごみ量は相対的に微増微減となっている。

また、廃プラスチック品目拡大もあることで、ごみ減量推進とあわせた啓発、今後のスケジュールなどを伺う。

答

ごみ減量は、本市としても喫緊の課題ととらえており、第6次荒尾市総合計画の基本施策に掲げる「持続可能な循環型社会の形成」として、ごみの減量化・資源化の推進を図ることや、令和2年3月に策定した「第4次荒尾市ごみ処理基本計画」に沿って各種施策に取り組んでいるところである。

ごみ減量化を推進する上でのさらなる取組としては、ごみの分別について、現在のトレイやペットボトル以外の容器包装プラスチックや、硬質プラスチックについてもリサイクルが必要であると考えており、運搬処理の方法や費用について、関係する事業者等とも協議を行っている。

今後は庁内において協議を行い、開始時期等も含め、方針を決定していくことになると考えているが、これらの取組には、市民の皆様の御理解と御協力が必要不可欠であり、今後、方針が決定したら、市民の皆様や地域の関係者に対しては適宜、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えている。

※その他、野良猫や野犬対策、多頭飼育での条例制定について、無電柱化への取り組みについて質問した。

永年在職議員の表彰

6月30日の本会議において、永年20年表彰として、小田議員、橋本議員、菰田前議員、安田前議員、正副議長8年表彰として、安田前議員、副議長4年表彰として、浜崎副議長が表彰を受けました。



【小田龍雄議員 橋本誠剛議員 菰田正也前議員 安田康則前議員 浜崎英利議員】

同5名には全国市議会議長会からの表彰状の伝達と、荒尾市議会からの表彰状の授与がありました。また、浅田市長からは感謝状が贈られ、表彰を受けた議員から、これまでの議会活動の想いや感謝の言葉が述べられました。

私たちが広報部会です

今号から、私たちが市議会だよりの編集を行います。皆様に分かりやすく、読みやすい議会だよりのように、精一杯取り組んでまいりますので、ご意見、ご要望など、ぜひお寄せください。



編集後記

市民の皆様には日頃より議会活動に関心をお持ち頂き、心より感謝を申し上げます。

今年の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行いたしました。コロナ禍前のように、皆様の日常が制限なく幸せになりますよう議員一同心より願っております。

さて、本市議会は、今年の4月に改選があり、議会体制が新しくなりました。

議会の活性化と、市民の皆様へ議会活動をわかりやすくお届けできるよう、各議員が責任を持って議会だよりの編集、議会報告会等に取り組んでいく広報広聴委員会を構成いたしました。

今後、市民の皆様の声聞きながら、開かれた議会を目指して、広報・広聴活動に取り組んで参ります。

「広報広聴委員会」 広報部会

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部長 前田 裕二

委員 多田 限穰 委員 田中 浩治

委員 菅嶋 公尚 委員 中野 美智子

委員 谷口 繁治 委員 小田 龍雄

委員 橋本 誠剛